

すべての子どもに豊かな学びを保障するために少人数学級の実現等を求める意

見書

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、すべての国民の願いであり、子どもたちが全国各地で生まれ、どんな環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることが求められる。

ことに今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するためには、安全・安心な教育環境を確保するという観点から、少人数学級の実現やICT教育環境の整備等を推進することが必要である。

よって、国会及び政府におかれては、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、子どもたちに等しく良質な教育を保障するため、次の事項について措置を講じられるよう要望する。

一 きめ細かな指導の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症禍における密集等を避けるため、少人数学級の実現を図ること。

二 すべての子どもたちの学びを保障できる環境を整備し、「GIGAスクール構想」に基づき、人的支援及びICT機器等の配備を促進すること。

三 教育環境の充実に必要な財源の計画的・安定的確保を行うこと。
右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年十二月十一日

大分県議会議長 麻生栄作

衆議院議長 大島理森 殿

参議院議長 山東昭子 殿

内閣総理大臣 菅義偉 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

文部科学大臣 萩生田光一 殿